

広道街第143号
平成16年 5月27日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉忠利
(道路交通局道路部街路課)



平成14年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への
対応結果について (報告)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



監査の対象 道路交通事業に係る事務の執行状況

項 目 6 道路交通事業に関するコンピュータシステム

主管課 道路交通局 道路部 街路課

意	見
<p>(個人所有のパソコン使用について)</p> <p>視察した各部署では、多数の個人所有のパソコンが業務に利用されています。</p> <p>セキュリティの観点からは、個人所有のパソコンを業務に使用することは、データ持ち出し、漏えいのリスク、コンピュータウイルス感染のリスクを抱えることになります。</p> <p>個人所有のパソコンを庁内に持ち込まない、庁内で使わない、重要なデータは庁舎外に持ち出さないなどといった「データの適正管理」の意識風土の醸成を全庁で徹底していくことが必要です。また同時に、下記対策を講ずることも必要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none">■ IT推進室にて作成中のセキュリティポリシーに個人所有パソコンの持込及び利用禁止を明確に規定する。【IT推進室対応】■ 業務を実施する上でパソコン台数や性能に不足が生ずる場合には、費用対効果を考慮しつつ、パソコンの増設や能力増強や新機種への切替を行う。	

対 応 結 果
<p>工事積算等の業務で必要でありながら、台数や性能の不足により個人所有のパソコンを持ち込んでいたことについては、平成14年度及び15年度に工事積算等の業務に対応できる機種のパソコンを追加購入することにより、平成15年度末には個人所有のパソコンの持ち込み状態を解消した。</p>